



鴻巣市市民活動推進協議会 委員募集!!

応募受付期間
平成22年7月15日～平成22年8月31日

～市民活動で人輝くまちへ～

あなたも市民活動を支える一員を担ってみませんか

鴻巣市では、市民活動の推進に向け、市民活動支援基金の設置、市民活動推進コーナーホームページの管理、市民活動推進コーナーの整備などを行なっています。

市民活動への理解があり、市民活動推進協議会の一員となって、市内で社会貢献活動などを行う市民活動団体を応援していただける方は、どうぞご応募ください。



■市民活動推進協議会

構成 市民からの公募2名以内、NPO等活動関係者2名以内、学識経験者1名以内、その他市長が認める者2名以内の、合計7名以内の委員からなります。

開催数 年に3回～5回

役割 市民活動全般についての意見・助言

鴻巣市市民活動支援基金助成制度の助成先等の審査



■市民活動支援基金助成事業

市民・団体・企業からの寄附金により積みたてをし、「世のため、人のため」に市内を中心に活動している市民活動団体に対し、財政的な支援をするために設置している基金です。7名の市民活動推進協議会委員には、助成先の団体や金額を審査していただきます。

募 集 内 容

募集人数・・・2名以内

応募資格・・・市内在住で18歳以上の方でNPO等の社会貢献活動に興味のある方

任 期・・・委嘱の日から2年間(委嘱は平成22年11月下旬の予定)

応募方法・・・応募シートに氏名・住所・年齢・電話番号・応募の動機を記入し、FAX・Eメール・市民活動推進課へ持参により提出

応募期限・・・平成22年8月31日

結果通知・・・9月上旬に郵送で通知

問 い 合 わ せ

鴻巣市役所 市民活動推進課

TEL 048-541-1879 FAX 048-543-5480

E-MAIL simikatu@city.kounosu.saitama.jp

※応募シートは、市ホームページ・市民活動推進課にもありますので、ご利用ください。